

金融大再編下の銀行経営 ——メガバンクの対応を中心に——

野 崎 哲 哉

《目 次》

- I. はじめに
- II. 日本における金融大再編の展開
 - 1. 金融改革の進展と金融再編
 - (1) 「銀行不倒神話」下の金融再編
 - (2) 1990年代の都市銀行の再編・淘汰
 - (3) 日本版ビッグバンからメガバンクの誕生へ
 - 2. 「メガ再編」の現状と問題点
 - (1) 新自由主義的金融改革の進展と「メガ再編」
 - (2) 「メガ再編」の問題点
- III. 金融危機下のメガバンクの現状と課題
 - 1. 金融危機下のメガバンクの現状
 - (1) 金融危機の深化と銀行経営
 - (2) メガバンク決算分析
 - 2. メガバンク経営の問題点と今後の課題
- IV. おわりに

I. はじめに

東日本大震災に見舞われた2011年、日本経済はその復興・復旧の取り組みが進められているものの、非常に厳しい状況が続いている。夏場からの異常な円高水準の継続や株価の低迷、さらには秋口からの欧州信用不安の拡大に伴う世界経済の失速やタイの洪水被害など、幾重にも日本経済の先行きを不透明にする事態に見舞われている。そもそも21世紀に入り、日本では新自由主義改革が急速に推し進められ、経済格差が拡大する中で先行き不透明感が蔓延した。一層の競争主義、市

場主義の下で「金融サービス立国」化路線が進められ、2008年秋のリーマン・ショック後の世界金融危機によって、日本経済は深刻な景気低迷を余儀なくされた。その後、国家による緊急経済対策等、事態の収拾を図るべく諸対応が繰り返されたものの、先行き不透明な状況からなかなか抜け出せない中で、今次の大災害が日本経済を襲った形となっている。

2011年秋の段階で、非常に大きな問題となっているのが欧州信用不安の広がりである。2010年から燻り続けていたギリシャ債務危機が2011年に拡大し、夏から秋にかけ

てイタリア、スペインなど財政赤字が大きいユーロ圏諸国の国債利回りを急上昇させ、フランスやドイツを含む欧州全体を巻き込む経済危機に発展した。こうした事態は、急激な円高と世界同時株安を招来し、欧州と密接な取引関係にある新興国経済をも急速に悪化させることとなった。今や日本を含む世界全体がリーマン・ショックを上回る経済危機に陥る可能性を高めつつある。

一方こうした事態に対して、各国政府は有効な手立てを打てないでいる。リーマン・ショック後には、大規模な財政出動と金融緩和を推し進めた結果、「百年に一度と言われる危機」を一時的には回避したかに思われてきた。しかしながら、各国の債務増大は国債不安を招き、金融緩和は過剰なマネーによる金融市場の投機化現象を加速させた⁽¹⁾。さらに、こうした事態において、金融システムの中心に位置し、信用秩序の維持と実体経済への金融の円滑を図るべき銀行が、非常に不安定な経営を余儀なくされている。すでに欧州国債を大量に保有している銀行の経営破綻も発生しており⁽²⁾、疑念を持たれた各国大手銀行の格付けも引き下げられるなど、新たな信用不安が今広がりつつある。

では、日本の銀行業はどのような状況に置かれているのであろうか。リーマン・ショック後の日本の銀行業は、当初はその影響が軽微である言われたものの、その後の経済状況の推移の中で、非常に不安定な銀行経営を強いられてきた⁽³⁾。本業での利益が落ち込む一方で、有価証券損益に左右される状況が続き、金融システム不安を再燃させかねない状況に置かれていた。とりわけ実体経済の冷え込みが継続する中で、地域金融機関の経営は非常

に厳しい状況となっていた。その後、2011年3月期決算では国債売買益を主要因とする若干の増益見通しの中で、先の大震災に見舞われ、円高や欧州危機の影響を受けることとなったのである。

ここまで述べてきたように、連鎖的な経済危機に見舞われる中での銀行経営は極めて不安定かつ先行き不透明と言わざるを得ない。日本の銀行業の中核に位置するメガバンクにおいても然りである。三大メガバンク体制に収斂した日本の独占的銀行資本は、国内での本来的業務を大幅に減らしながら、その収益構造の中心に投資銀行業務を据えようと考えてきたものの、それもまた行き詰まりの様相を呈している。

そこで本稿では、現下の金融危機に直面する日本の銀行業の経営実態、とりわけメガバンクがいかなる銀行経営を展開してきたのかについて明らかにすることを課題とする。その際、日本の金融改革の進展とともに金融再編がいかに推進されてきたのかという視点を持ちながら、いわゆる「メガ再編」の分析を行っていくこととし、メガバンク経営に潜む問題点を明らかにすることとしたい。

以下、Ⅱでは金融大再編の現状と問題点を都市銀行の対応をふまえて検討する。ここでは「銀行不倒神話」下での金融再編から1990年代の都市銀行の再編・淘汰を考察するとともに、日本版ビッグバン以降のメガバンク誕生までの経緯を検討する。その際、バブル崩壊後の金融再編において、都市銀行が規模拡大路線にとどまらず、経営の悪化した金融機関の救済合併や異業種合併など能動的に合併戦略を開始し始めるとともに、「メガ再編」へと突き進んできた点を中心に考察を加え

る⁽⁴⁾。その上で「メガ再編」自体にいかなる問題点が存在しているかを明らかにしたい。

Ⅲでは、金融危機下のメガバンクの現状と課題を明らかにする。ここでは金融危機下のメガバンクの経営課題をふまえた上で決算分析を行い、メガバンク経営の問題点を明らかにするとともに、メガバンクの今後のあり方についても指摘したい。その際、新自由主義的金融改革の推進自体に問題があるとの認識の上で、「メガ再編」推し進め、経済の金融化への対応へと突き進むメガバンクが、投資銀行業務を軸とした経営戦略をとっていることに対し、批判的に考察を加えることとしたい。

最後にⅣで、本稿のまとめと今後の検討課題を明らかにして結びとする。

Ⅱ. 日本における金融大再編の展開

1. 金融改革の進展と金融再編

(1) 「銀行不倒神話」下の金融再編

戦後日本の金融制度の確立以降、都市銀行は銀行優位体制の下で薄利多売の行動を展開してきた。「銀行不倒神話」とも称される状況が続く中で、都市銀行は融資集中機構を確立させながら比較的安定的な収益基盤を確保してきた。そうした中で、高度成長期後半には貿易・資本自由化への対応策として産業界で大型合併が展開されるとともに、都市銀行間においても大型合併が行われた。1971年の第一勧業銀行の発足、1973年の太陽神戸銀行の発足である（図表1参照）。

この時期は、国際的にも資本主義経済体制の諸矛盾が顕在化しつつあり、米国を中心とした新たな競争の枠組み作りが模索されていた。日本においても、高度経済成長終焉、低

成長経済への移行への対応が求められていた時期であり、国際化の進展および国債の大量発行を起因とする金融の自由化が急速に推し進められることとなった。ただし、この時期の大型合併は上記の二つの事例にとどまり、その後1990年に至るまで都市銀行13行体制が継続していくこととなる⁽⁵⁾。

その後、都市銀行の経営戦略の重点は、大企業の銀行借入離れや証券業界との競争激化への対応、さらには日米円ドル委員会設置後の米国からの圧力への対応に置かれ、国内における金融自由化推進とバブル経済に対して能動的対応を展開していくこととなる。こうして合併戦略を含む本格的な金融再編はバブル崩壊後に持ち越されることとなった。ちなみに、図表1に示されているように、1980年代の都市銀行をめぐる再編成の事例としては東京進出を企図した住友銀行による平和相互銀行の吸収合併のみである。つまりこの時期は、バブル経済の帰趨に憂慮しながらも、都市銀行は量的拡大路線を継続しつつ、金融再編成の新たな枠組み作りを模索していた時期であったと言える⁽⁶⁾。

(2) 1990年代の都市銀行の再編・淘汰

1990年4月のさくら銀行の誕生および1991年4月のあさひ銀行の誕生は、都市銀行13行体制を突き崩すとともに、バブル崩壊後の金融再編成を予感させるものとなった⁽⁷⁾。この二つの合併は、都市銀行の中・下位行が新たな競争環境への対応として行ったものであり、規模の経済性を追求することが目的とされていた。さくら銀行の場合は、旧財閥系銀行としては相対的に競争劣位にあった三井銀行が広範な支店網を保有する太陽神戸銀行

図表1 戦後日本における都市銀行をめぐる金融再編年表（1970年以降の主な出来事）

	都市銀行をめぐる金融再編成
1971年10月	第一銀行と日本勧業銀行が合併〔第一勧業銀行発足〕
1973年10月	神戸銀行と太陽銀行が合併〔太陽神戸銀行発足〕
1986年10月	住友銀行が平和相互銀行を吸収合併
1990年4月	三井銀行と太陽神戸銀行が合併〔太陽神戸三井銀行発足〕* さくら銀行
1991年4月	協和銀行と埼玉銀行が合併〔埼玉協和銀行発足〕* あさひ銀行
1991年10月	東海銀行が三和信用金庫を吸収合併
1992年10月	三和銀行が東洋信用金庫を吸収合併
1993年9月	大和銀行によるコスモ証券の救済買収
1993年11月	三菱銀行による日本信託銀行の救済合併
1996年4月	三菱銀行と東京銀行が合併〔東京三菱銀行発足〕
1997年11月	北海道拓殖銀行経営破綻
2000年9月	第一勧業銀行，富士銀行，日本興業銀行が統合〔みずほHD発足〕
2001年4月	三和銀行，東海銀行，東洋信託銀行が統合〔UFJHD発足〕
2001年4月	東京三菱銀行，三菱信託銀行，日本信託銀行が統合〔三菱東京FG発足〕
2001年4月	さくら銀行と住友銀行が合併〔三井住友銀行発足〕
2001年12月	大和銀行，近畿大阪銀行，奈良銀行が統合〔大和銀HD発足〕
2002年3月	大和銀行HDがあさひ銀行を子会社化 *りそなHD
2002年4月	第一勧業銀行，富士銀行，日本興業銀行をみずほ銀行，みずほコーポレート銀行に統合・再編
2002年12月	三井住友FG設立（三井住友銀行の完全子会社化）
2003年3月	りそなHDの銀行子会社をりそな銀行と埼玉りそな銀行に再編成〔りそなグループ発足〕
2003年3月	みずほFG設立（株式交換によりみずほHDを完全子会社化）
2003年3月	三井住友銀行がわかしお銀行と合併
2003年5月	りそなグループ実質国有化
2005年10月	三菱東京FGとUFJHDが合併〔三菱UFJFG発足〕
2006年1月	三菱UFJFG傘下の東京三菱銀行とUFJ銀行が合併〔三菱東京UFJ銀行〕

〔出所〕公表資料等から筆者作成。

〔注〕記載事項は再編等の実施月。なお合併後の銀行および持株会社の名称変更については*印で記載。

と合併することで，規模の経済性を追求しようとしたのであり，あさひ銀行の場合は，埼玉を中心に首都圏に営業基盤を持つ埼玉銀行と全国に支店網を有する協和銀行が合併することで，スーパー・リージョナルバンクとして規模の経済性を追求しようとしたのであ

る。これらの合併では規模の経済性は十分に達成されなかったとの研究も存在するが⁽⁸⁾，いずれにしても当時は激しい銀行間競争に勝ち抜くための対応としてこうした合併が行われたと言える。

その後，1990年代前半には都市銀行による

経営破綻した信用金庫の救済合併、さらに異業種救済合併などが相次いだ。前者の救済合併の事例は、実質的には事業譲渡であり、都市銀行と系列関係にある信用金庫の破綻処理策であったが、後者の異業種救済合併の事例は、当時の都市銀行による金融自由化への能動的対応としての側面も有していた。すなわち、1993年からの業態別子会社方式による業務自由化の進展を受けて、信託分野や証券分野への進出を目論む都市銀行による積極的対応でもあったのである。当時の業務自由化論議においても、都市銀行は一貫して総合金融機関化を求めていたのであり、この点については後の金融持株会社解禁によって漸進的に進められていくこととなる。

ところで、この異業種救済合併においてコスモ証券を救済買収して子会社化した大和銀行は、1995年に米国債の不正取引事件を引き起こした。いわゆる大和銀行事件である。この事件により、大和銀行は米国内での業務停止命令を受けることとなるが、当時の日本の不良債権問題の不透明さや相次ぐ金融機関の経営破綻問題とも相まって、日本の金融に対する国際的信用を大きく失墜させる事態へと発展した。日本の大手銀行は、こうした国際的な信用低下の中で、国際的資金調達におけるジャパン・プレミアムを付加されることとなり、国際化戦略自体が大幅に修正させられることとなった。こうした国際化の遅れを余儀なくされた点も、「メガ再編」推進の遠因となったと考えられる。

一方、三菱銀行は、この時期の合併戦略において、異業種救済合併として日本信託銀行を救済合併・子会社化しただけでなく、東京銀行との合併も実現させている。これは対等

合併の形をとりつつ、当時の規模の経済性の追求ではなく、質的補完と言われるものであった。旧財閥系銀行として国内に強力なネットワークを持つ三菱銀行に対して、東京銀行は外国為替専門銀行として海外に広範なネットワークを有しており、重複店舗も少なく、非常に効率的な合併であったとされている。ちなみに、三菱銀行はこうした合併戦略を通じて、着実に総合金融機関化を進めてきたと言える。

以上のように、90年代前半から半ばにかけて、都市銀行をめぐる金融再編は急速に進み始めたのであり、他の金融機関の経営危機を主因とした救済合併および異業種合併等の対応をとりながら進められていった。なお、大手都市銀行が主導する合併戦略は金融持株会社の設立認可により「メガ再編」へと進んでいくのであるが、この点については後述する。

一方、この時期には、競争劣位の手銀行の淘汰という事態も発生した⁹⁾。北海道拓殖銀行の経営破綻および二つの長期信用銀行の国有化である。北海道拓殖銀行の場合は、預金保険機構から巨額の資金援助を受けていたものの、最終的には市場からの資金調達が困難となり、株価も暴落する中で、経営破綻に追い込まれた形となった。この時期には不良債権問題により、経営が非常に厳しい状況に追い込まれていた都市銀行も別に存在していたが、この北海道拓殖銀行の破綻以降、大手銀行への公的資金投入の枠組みが作られていくこととなる。当時は自己資本比率規制が始まっており、貸し渋りなども社会問題化し始めた時期であり、国家による露骨な大手銀行救済が行われることとなったのである。

ただし、日本長期信用銀行と日本債券信用

銀行は、巨額の公的資金を投入し一時国有化した後、非常に安い価格で外資系ファンド等に売却された。長期金融機関としての役割は当時すでに消失していたとはいえ、膨大な公的資金投入の是非という大きな問題を残すこととなった。この二つの銀行に投入された公的資金は11兆円を超え、最終的に7兆円近くが回収不能となっており、国民負担が確定している。こうした状況下で、それぞれ新生銀行、あおぞら銀行と名称変更し民間銀行として再スタートしているのである。

以上のように、1990年代半ばまでの金融再編は、従来の金融自由化推進の枠内で進められるとともに、バブル崩壊後の不良債権問題を起因とした金融機関の経営破綻などの多くの問題を孕みながら進められていったのである。

(3) 日本版ビッグバンからメガバンクの誕生へ

1996年11月、日本版ビッグバン構想が当時の首相によって打ち出された。これは、2001年までに東京を国際金融センターとすることを目標とし、フリー、フェア、グローバルのスローガンの下、これまでの金融自由化の延長線上ではない、いわゆる金融大改革を推し進めようとするものであった。グローバルな金融資本市場で進展する改革に対抗するために、国内の業界間の利害対立を超えた上からの改革を企図したものであった。

当時の日本は、バブル崩壊後の不良債権問題が日増しに深刻化の度合いを増していた時期であり、金融機関の経営破綻が急増しつつある時期であった。従来の金融自由化論議に基づく個別金融機関の対応も進められてお

り、部分的には合併戦略を駆使した金融再編なども行われていた。一方、欧米では、1990年代初めから大手金融機関による金融大再編が繰り返されておられ、新自由主義的金融改革に対応したグローバル金融機関の設立が急速に進められていた。市場主義、競争主義を今後も一層推進しようとする米国からの強い圧力とともに、生き残りをかける日本独占資本の要請も強まりつつある中、こうした事態への対抗措置として、日本の金融大改革が企図されることとなったのである。

日本版ビッグバンの評価については、その当初の改革目標の達成状況が極めて判断しづらいことから、総括自体が難しいとされてきた⁽¹⁰⁾。ただし、本稿の主題であるメガバンク化につながる金融再編という観点から見ると、大きな変化をもたらす改革であったと言える。すなわち、その大きな変化とは、金融持株会社が解禁されたことであり、従来の業態別子会社方式による相互参入でなく、フィナンシャルグループ（以下、FG）の設立を通じて総合金融機関化を実現していくことが可能となったことである。加えて、証券ビジネスで先行する外資系金融機関との提携等も改革を通じて積極的に推進され、大手銀行のビジネスモデルが激変し始めたことも大きな変化と言えよう。

ここで簡単にメガバンクの誕生の経緯について触れておこう⁽¹¹⁾。

1999年8月20日、最初に報道発表されたのが、現みずほFGである。第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の三行の全株式を、みずほホールディングス（以下、HD）という持株会社が所有する形態での統合が行われることになった。上述の金融持株会社方式を活

用した最初の統合であり、2000年9月にみずほHDというメガバンク・グループが誕生することとなった。その後、みずほHDは、2002年に4月に、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券、みずほ信託を傘下に持つ形に改組し、2003年4月にはみずほFGを設立し、みずほHDを完全子会社化する形で改組することとなった。ちなみに、2013年にはみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行を合併させることを発表している⁽¹²⁾。

続いて1999年10月14日、現三井住友FGにいたる住友銀行とさくら銀行との合併が報道された。先の三行の経営統合発表からわずか二か月足らずでの公表は、大手行によるメガバンク化への対応として報じられるとともに、本格的な「メガ再編」時代への突入をもたらすこととなった。なお、旧財閥系都市銀行同士の合併は、東西の財閥系企業を主要取引先として持つメリットが強調されながらも、両行の経営体力差を指摘する意見などもあり、大きな話題となった。その後、両行は2001年4月に正式に合併し、三井住友銀行が誕生し、2002年12月には三井住友FGを設立し、三井住友銀行を完全子会社化した。

三菱UFJFGの場合は、2004年7月に三菱東京FGがUFJHDの統合を発表することで誕生するわけであるが、ともに2001年4月段階で「メガ再編」を行っていた。前者の三菱東京FGは、東京三菱銀行、三菱信託銀行、日本信託銀行を統合し、後者のUFJHDは、三和銀行、東海銀行、東洋信託銀行を統合して設立されていた。しかしながら、2003年に金融庁検査忌避事件を起こしたUFJ銀行は業務改善命令を受け、UFJHD自体が再統合

される状況に追い込まれていったのであり、最終的に三菱東京FGと2005年10月に正式統合したのである。三菱UFJFG設立後、翌2006年1月に傘下の東京三菱銀行とUFJ銀行が合併し、三菱東京UFJ銀行が誕生した。なお、ここでも六大企業集団の中核銀行同士の統合ということで、産業界に大きな影響を与えることとなった。

最後に、りそなグループについてである。2001年12月に大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行が統合して設立された大和銀行HDが、2003年3月にあさひ銀行と統合することで、りそなグループが発足したのであるが、そのわずか二か月後の5月に傘下のりそな銀行が実質国有化されることとなった。金融危機対応会議において「金融危機のおそれ」が認定され、預金保険法第102条第1項に定める措置（資本増強）を講じる必要が確認され、1兆9600億円の公的資金が投入されたのである⁽¹³⁾。ちなみに、りそなグループの中核銀行であるりそな銀行と埼玉りそな銀行は都市銀行には分類されているが、メガバンクとはされていない。

以上のように、メガバンク誕生の経緯の簡単な考察からわかるように、「メガ再編」には多くの問題が内包している。そこで次節では、「メガ再編」の現状と問題点について考察することにしよう。

2. 「メガ再編」の現状と問題点

(1) 新自由主義的金融改革の進展と「メガ再編」

日本における新自由主義的金融改革は、1990年代後半の日本版ビックバンを経て、2001年春以降の小泉構造改革の中で急速に

進められていった⁽¹⁴⁾。グローバル競争の顕在化を背景に、国内においては「メガ再編」および金融行政における「金融サービス立国」路線が推進され、一方では生き残りをかけた地域金融機関の再編も進められてきた。

金融持株会社解禁を経て、大手銀行が「メガ再編」を推進した直接的な理由としては、これまで述べてきたように、グローバル競争の中で生き残るための対応と考えられるが、当時の事情としては、さらに巨額の情報化投資費用の捻出問題や不良債権処理問題を通じた経営体力の弱体化もあったと考えられる。特に、自己資本比率偏重主義下で不良債権早期最終処理が第一義的課題とされたため、極端な貸し渋り、貸し剥がしが発生し、逆に不良債権が増加するといった事態も招いていた。明らかに誤った政策対応下で、大手銀行は厳格な資産査定が求められ、「金融再生プログラム」での不良債権比率半減目標の達成に向けて邁進していくことになった。ただし不良債権処理の遅れが目立ったUFJ銀行は姿を消し、りそな銀行は一時国有化されるといった事態も引き起こされていった。一方で、小泉構造改革は地域経済を冷え込ませ、戦後最悪の中小企業倒産をもたらしながら、地域の金融機関経営を悪化させていった。加えて、2002年4月のペイオフ一部解禁を目前に控えた時期に、駆け込み的な金融機関の経営破綻も相次ぎ、地域金融機関の再編成も急速に進められていくこととなった。

以上のように、強引とも言える不良債権処理促進策を前提としつつ、「メガ再編」が進展していったわけであるが、主要行の不良債権比率が半減したことを受けて、今度は本格的な新自由主義的金融改革が動き出すことと

なった。2004年12月には「金融改革プログラム」が打ち出され、「金融サービス立国」や「貯蓄から投資へ」というスローガンの下で改革が進められた。メガバンクも市場主義に相応した経営戦略を明確にし、投資銀行業務を中心としたビジネスモデルを目指すこととなり、日本の金融市場も一時的に活性化した。一部のファンドが暗躍し、M & Aも活発に取り組みまれるようになる中、拝金主義が蔓延し、マネーゲームが礼賛される事態も起こった。日本社会における格差問題が顕在化しつつある下で、経済の金融化が進展し始めたのである⁽¹⁵⁾。

ここで指摘しておかなければならない重要な問題は、先の不良債権処理促進策、および新自由主義改革自体が米国からの強い要請の下で進められたという事実である⁽¹⁶⁾。グローバリズムの名の下に世界的に新自由主義改革を拡大させてきた米国ならび米国金融資本に対して、日本は従属的立場でこれに応えながら、「メガ再編」と金融改革を推し進めてきたのであり、世界的な経済の金融化、証券化バブルに深く巻き込まれていく危険性が非常に大きくなっていたと言える。ただし、実際の改革には不徹底な面もあったため、対米従属の危険性はまだ部分的にしか表面化していない。例えば、2006年に発生したライブドア事件・村上ファンド事件に象徴されるように、マネーゲーム自体は日本社会に深く根付かず、投資信託をはじめとするリスク金融商品も国民の投資対象としては定着していない状況となっている。また世界的にサブプライムローン問題が顕在化し、欧米金融機関が経営危機を引き起こす中でも、日本の金融機関はその影響が軽微であるとされてきた。

以上のように、新自由主義的金融改革と「メガ再編」は、日本の金融業に対して大きな問題を投げかけている。メガバンクは新たなビジネスモデルとしての投資銀行化を現時点でもその経営戦略の柱として位置付けている。また全ての金融機関が投資信託をはじめとするリスク金融商品を積極的に国民に提供し続けている。リスクを商品化し、実体経済とかけ離れた収益拡大を追求するようなビジネスモデルに矛盾があることは、世界金融危機によって明らかとなったにもかかわらず、現実には何も変わっていないのである。問題の根源とも言える経済の金融化、証券化バブルの規制は十分行われず、金融緩和に伴う膨大なマネーが依然として投機マネーとして金融市場を徘徊し続けており、国家債務が増大した国の国債はCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）を通じて狙われ続けている⁽¹⁷⁾。こうした金融市場の不安定化は、再び実体経済を悪化させることになりかねない。新自由主義的金融改革の下、「メガ再編」が目指したビジネスモデル自体が問題として認識されなければならない。そこで次項では、「メガ再編」の問題点を簡潔にまとめることとする。

(2) 「メガ再編」の問題点

日本の経済構造および金融システムに対して、「メガ再編」は大きく3つの問題をもたらすこととなった。その第一は、日本の独占禁止政策への抵触問題である。第二は、メガバンクが銀行としての本業を蔑ろにする事態が深化してきた問題である。第三に、日本の金融システムがグローバル競争に一層巻き込まれながら経済の金融化を進めざるを得ない状況となってきた問題である。以下のこの3点

について考察していこう。

まず第一の日本の独占禁止政策への抵触問題である⁽¹⁸⁾。1997年6月の独占禁止法改正後、同年12月の金融持株会社等整備法により、1998年3月に金融持株会社の設立が認可されることとなったが、これは競争政策上問題がある措置であった。当時の生き残りをかけた競争が熾烈を極める中、こうした法改正によって1999年夏以降の「メガ再編」が可能となったのであるが、いったん解禁された金融持株会社の存在は、日本の金融業界の再編・淘汰を加速させることとなった。すなわち、競争政策上の弊害をも考慮しない金融持株会社の認可は、なし崩し的に独占を容認することにつながったのである。日本の銀行数は激減の一途をたどっており、とりわけ大手行は三大メガバンク・グループに収斂する形となった。

ここで日本の銀行（預金取扱金融機関）数の推移を確認しておこう（図表2参照）。1990年から2010年までの20年間に、都市銀行は半減し、長期信用銀行は消滅した。信託銀行は金融改革により新規参入があり若干増加しているものの、地域金融機関（地方銀行、第二地銀、信用金庫、信用組合）もその数を大幅に減らしている。さらに「メガ再編」が加速し始める2000年以降の10年間の方が、最初の10年間（1990年～2000年）より金融再編が加速されてきたことが数字上でも確認できる。いずれにしても、「メガ再編」は単に大手銀行の再編にとどまらず、銀行業界全体の再編をもたらしたと言える。ちなみに、金融庁の金融コングロマリット規制監督体制も十分に機能しておらず、「メガ再編」後の日本の金融システムにおいては独占規制が十分に

図表2 1990年～2010年の銀行数の推移

	1990年(a)	1995年	2000年(b)	2005年	2010年(c)	(a) - (b)	(b) - (c)	(a) - (c)
都市銀行	12	11	9	6	6	-3	-3	-6
長期信用銀行	3	3	3	1	0	±0	-3	-3
地方銀行	64	64	64	64	63	±0	-1	-1
信託銀行	16	30	31	21	18	+15	-13	+2
第二地銀	68	65	57	47	42	-11	-15	-26
全国銀行計	163	174	167	148	145	+4	-22	-18
信用金庫	451	416	372	292	271	-79	-101	-180
信用組合	408	370	281	172	158	-127	-123	-250
預金取扱機関計	1,069	1,007	863	628	591	-206	-272	-478

〔出所〕『平成22年度預金保険機構年報』、『日銀経済年報』より筆者作成

〔注〕第二地銀は第二地方銀行協会加盟の銀行で1991年度までは相互銀行を含む。また、預金取扱機関計の計数には労働金庫および協同組織金融機関の連合会を含む。

及ばない事態となっている⁽¹⁹⁾。

次に、メガバンクが銀行としての本業を蔑ろにする事態が深化してきた問題である。まず指摘されなければならないのは、メガバンクをはじめとする大手銀行が一貫して貸出を減らし続けている問題である⁽²⁰⁾。全銀協『全国銀行総合財務諸表』各年度版によれば、2000年度末には約327兆円あった大手銀行の貸出金残高は2010年度末には約238兆円へと100兆円近く減らしている。とりわけ、中小企業向け貸出を激減させている問題も深刻である。一方で、地域金融機関はその数自体が減少し(図表2参照)、地域経済も衰退の一途をたどっているものの貸出金自体は維持し続けており、2011年7月には地域銀行(地方銀行および第二地銀)の貸出金が初めて大手銀行を上回った⁽²¹⁾。また、日銀『貸出・資金吸収動向等』調査によれば、2011年8月に大手銀行の貸出金残高は195兆円(対前年比2.6%減)、地域銀行の貸出金残高は196兆円(同1.8%増)となっており、地域銀行が大手銀行をさらに1兆円超上回っている。ちな

みに、この8月時点で、地域銀行の貸出は15か月連続増加に対して、大手銀行は22か月連続減少となっている。一方、同調査によれば、預金においても大手銀行は地域銀行を下回っており、2011年6月に残高が逆転し、8月には大手銀行275兆円に対し、地域銀行280兆円となっている。

このように大手銀行の預金、貸出金の落ち込みは「国内金融市場で大手行の役割が後退している可能性がある」との指摘もある⁽²²⁾。2011年3月の東日本大震災からの復興を目指す状況下においては、大手銀行がとっているこうした行動は大きな問題であり、みずほ銀行が引き起こしたシステム障害などもあわせて考えるならば、銀行としての存在意義に関わる問題に直面していると言わざるを得ない。ちなみに、本業を蔑ろにする一方で、消費者金融やカードローンの強化、さらには非金利収入の増大を目論みながら、銀行業務の変質を進めているのであるが、これらの点については次章で詳しく考察する。

以上のように、銀行の役割が問われる時代

であるが、図表3には、2001年3月末から2011年3月末にかけての都市銀行の店舗数および従業員数の変化が示されている。「メガ再編」により、店舗数で479（国内399、海外80）減少し、従業員にいたっては2万3567人減少している。これだけの減少は、銀行利用者に対して不便を強いるだけでなく、日本経済の雇用問題に対しても悪影響を与えていると言わざるを得ない。ここにも「メガ再編」の問題点が如実に示されていると言えよう。

第三に、日本の金融システムがグローバル競争に一層巻き込まれながら経済の金融化を進めざるを得ない状況となってきた問題についてである。前節で考察したように、日本版ビッグバンによる金融大改革を経て、「メガ

再編」が進展する中で、日本のメガバンク・グループも欧米で進む投資銀行業務を主軸としたビジネスモデルへの転換を本格的に追求することとなった。その背景には、新自由主義的金融改革の考え方があり、市場型間接金融なる概念を持ち出し⁽²³⁾、リスクの商品化（＝市場型金融商品またはリスク金融商品）の取り扱いを積極的に進めていく必要性が説かれていた⁽²⁴⁾。2004年の「金融改革プログラム」以降、「金融サービス立国」や「貯蓄から投資へ」といったスローガンの下、メガバンクはM & Aビジネスや証券化商品の取扱いなどハイリスク・ハイリターン投資銀行業務を重視するとともに、投資信託の販売、富裕層向けビジネスにも力を入れ、フィービジネス

図表3 都市銀行の店舗数および従業員数の変化

	2001年3月末						2011年3月末						
	店舗数	国内	海外	従業員数			店舗数	国内	海外	従業員数			
〔三行計〕	739	604	82	45	8	32,286	〔二行計〕	534	463	38	22	11	25,657
第一勧業	375	319	39	16	1	14,919	みずほ	459	421	38	—	—	20,429
富士	324	261	43	17	3	12,940	みずほ コーポレート	75	42	—	22	11	5,228
日本興業	40	24	—	12	4	4,427							
〔二行計〕	703	586	79	33	5	27,173	三井住友	679	493	164	15	7	25,073
住友	337	270	47	17	3	13,541							
さくら	366	316	32	16	2	13,632							
〔三行計〕	991	774	123	73	21	39,298	三菱UFJ	821	669	93	31	28	30,453
東京三菱	368	279	31	44	14	16,556							
三和銀行	342	277	43	17	5	12,403							
東海銀行	281	218	49	12	2	10,339							
〔二行計〕	535	478	48	8	1	18,810	〔二行計〕	455	378	77	—	—	12,817
あさひ	346	318	19	8	1	11,841	りそな	323	272	51	—	—	9,735
大和	189	160	29	—	—	6,969	埼玉りそな	132	106	26	—	—	3,082
計（興銀含）	2,968	2,442	332	159	35	117,567	計	2,489	2,003	372	68	46	94,000

〔出所〕全銀協調査より筆者作成

〔注〕国内の店舗数の欄の左側は本支店数、右側は出張所数、海外の店舗数の左側は支店数、右側は出張所数を示している。出張所には店舗外現金自動設備を含まない。職員数は事務系職員、庶務系職員、出向職員および在外勤務者の在籍総数。ただし、長欠・休職者を含め、嘱託・臨時雇員を除く。

を大きく展開させようとしていた。

ただ実際には、日本国内における経済の金融化はなかなか進まず、例えばサブプライムローンを組み込んだ証券化商品もそれほど投資商品としては浸透していかなかった。しかしながら、基本的な考え方については、現時点でも修正されておらず、2007年末に公表された「金融・資本市場競争力強化プラン」、さらには2010年末の「金融資本市場および金融産業の活性化等のためのアクションプラン」においても、こうした考え方は貫かれているのである。米国からの大きな圧力を受け続け、対米従属性が一層強まりつつある現在、日本の金融システムはグローバル競争とその危機に巻き込まれる懸念を高めている。

以上、本章では金融再編過程における都市銀行の対応を考察するとともに、新自由主義改革が進展する中での「メガ再編」の批判的考察を行ってきた。そこで、続いて章を改めて、金融危機下のメガバンクの現状と課題について明らかにすることにしよう。

Ⅲ. 金融危機下のメガバンクの現状と課題

1. 金融危機下のメガバンクの現状

(1) 金融危機の深化と銀行経営

2011年10月末の全国140万社を対象とした調査によると、三菱東京UFJ銀行をメインバンクする企業が103,606社でトップであった。続いて、三井住友銀行の80,306社、みずほ銀行の60,429社、りそな銀行の29,830社と続き、メガバンク3行を含む都市銀行をメインバンクとする企業数は292,067社で、前年比0.45ポイント減の20.81%と

なっている⁽²⁵⁾。若干減少傾向にあるとはいえ、メガバンクは実に約30万社のメインバンクなのであり、こうしたメガバンク経営が、金融危機下でいかに変容していくのかは、日本の法人企業にとっても非常に重要な問題であると言える。

そこで本章では、リーマン・ショック後のメガバンクの経営戦略の分析を行うこととするが、経営戦略上の重点として掲げられている主要な項目のうち⁽²⁶⁾、ここでは新しい自己資本比率規制を中心とした金融規制への対応を検討し、さらに収益力増強への対応についても簡単に見ていくことにする⁽²⁷⁾。

まず自己資本比率規制への対応についてである。バーゼル銀行監督委員会は2010年9月12日、中核的自己資本を7%とする新しい自己資本比率規制、いわゆるバーゼルⅢを決定した。同年11月のG20で最終合意し、2013年からスタートすることとなっている⁽²⁸⁾。このバーゼルⅢは、銀行の健全性強化を促す新国際規制であり、銀行の自己資本の強化や景気変動増幅効果の抑制、自己資本比率規制の補完的指標としてのレバレッジ比率の導入などが柱となっており、流動性規制の導入という点に特徴がある。ちなみに、2011年11月時点で日本のメガバンクはバーゼルⅢへの対応を十分行っているとされている。

そもそも世界金融危機以降、金融規制強化の動向は一進一退の状況下にある。紙幅の関係上詳述はできないが、危機の原因としてリスク金融商品の存在やヘッジファンドのあり方等が問題視され始め、欧米において具体的な動きが始まっていた⁽²⁹⁾。例えば、米国では2010年7月21日金融規制強化法が可決し、欧州ではEU欧州委員会が金融取引税

(FTT) を世界規模で導入することを、さらに EU 域内では加えて金融活動税 (FTA) など課すことを呼びかけている。しかしながら、米国での金融規制強化法についてはその実効性が問われ、欧州ではまだその具体化は図られていない。一方、日本においてはまったく金融規制強化の問題については積極的な対応は見られていない。市場への悪影響を軽減するための空売り規制が継続されているだけである。こうした中で、今、上記の新しい自己資本比率規制を中心としたパーゼルⅢへの対応を余儀なくされている。

続いて取り組まれてきた金融規制の枠組みは、「グローバルにシステム上重要な金融機関」(G-SIFIs: global systemically important financial institutions) を特定し、規制しようとする政策的枠組みである⁽³⁰⁾。この G-SIFIs に係る 5 つの政策的枠組みとしては、「すべての金融機関が、金融システムを不安定にせず、納税者に損失のリスクを負わせることなく、安全かつ速やかに処理されうること確保するための破綻処理の枠組みやその他の施策」、「SIFIs および当初は G-SIFIs に対し、これらの機関がグローバルな金融システムにもたらすより大きなリスクを反映して、より高い損失吸収力をもつように求めること」、「システミックリスクをもたらしうる金融機関に対するより密度の高い監督・監視」、「個別の金融機関の破綻に伴う伝染リスクを軽減するため、強固な中核的な金融市場インフラの整備」、「各国当局が定めるその他の補完的な健全性要件および他の要件」があげられている。2011 年 11 月段階で、こうした新たな規制の政策的枠組みの対象となるのは 29 金融機関で、日本の三大メガバンク・グループ

も含まれている⁽³¹⁾。新規制は 2016 年から段階的に進められるとされているが、内部留保を中心とする「中核的自己資本」のさらなる積み増しが求められることとなる。巨額の損失を出しても破綻しないようにするための対応とされているが、メガバンク・グループは今後さらなる収益力増強が求められる一方で、これまで以上に資産査定を厳しくすることで、貸し渋りや貸し剥がしを再び強めてくることも懸念される。

次に収益力増強に向けた具体的対応についてである。前述のように、メガバンクは経営戦略の中心に投資銀行業務を据え、手数料収入の増加、投資有価証券による収益増を追求している。活動エリアも広く海外を視野に入れ、アジア戦略を軸とした対応を開始し始めている。一方で、不良債権処理促進、企業選別促進等を通じて経営効率化を一層推し進めるとともに、新たな成長分野への資源の傾斜配分や、クレジットカード・信販・消費者金融等のグループ連携強化への対応等についても積極的に取り組んでいる。

しかしながら、現実には経営戦略上の重点とした取組みを通じて好業績をあげられてはいない。この間のメガバンクの収益構造の特徴としては、第 1 に、超低金利政策の継続下において過去最高の業務純益の実現を継続しているものの、第 2 に、景気低迷を反映して不良債権処理費用の増大などのマイナスの影響も受けており、第 3 に、投資有価証券の損益が収益構造に与える影響が大きくなってきている、という状況となっている。市場動向に左右されやすい収益構造であり、今後はこの間の経営戦略上の重点を堅持しながら、国内での貸出需要の伸び悩みに対して、海外貸

出の重要性の高まりを具体化した取組みを強化することが課題とされている⁽³²⁾。そこでこうしたメガバンクの経営の現状について、次項では決算分析を通じて検証してみよう。

(2) メガバンク決算分析

ここではまず、主要行の2011年度9月期決算を見てみよう(図表4参照)。大きな特徴としてあげられているのが、本業での融資ではあまり稼げず、主に日本国債の売買による儲けが多かったことである⁽³³⁾。景気低迷下で積極的に融資を拡大できず、優良企業向け貸出においては金利引き下げ競争が激化していたため、いわゆる預貸金利ぎやは減少傾向

となっていた。ただし、いわゆる日本の「国債バブル」の下で、決算自体は非常に好調な状況となっている。こうした決算の傾向は、2011年3月期の決算分析においても見られており、主要7グループの与信コストが減少し、債券売却益の大幅増加によって、当期純利益は前期比で83%増の1.8兆円であった⁽³⁴⁾。

一方、前項でも指摘したメガバンクの海外業務強化の現状についてであるが、手数料収入分野においても海外業務を通じた収入増が顕著となっている⁽³⁵⁾。2011年上期の役務収益(手数料収入)は前年同期比16.5%増の1,607億円となっており、国内のそれは逆に

図表4 主要行2011年9月期決算の状況

(単位: 億円)

	傘下銀行合算				連結			
	実質業務純益	国債等債券損益	株式関係損益	与信関係費用	当期利益	経常利益	当期利益	12年3月期利益予想
みずほFG	3,595 4,451	817 1,262	▲672 ▲150	84 252	1,524 3,550	2,564 4,238	2,546 3,417	4,600 4,600
三井住友FG	4,649 4,932	1,243 1,511	▲461 ▲182	▲29 ▲433	2,905 3,511	5,464 5,406	3,137 4,174	5,000 4,000
三菱UFJFG	6,284 6,207	2,146 1,640	▲1,133 ▲806	▲5 ▲382	3,179 3,238	9,586 5,420	6,960 3,567	9,000 6,000
りそなHD	1,393 1,413	154 291	3 ▲67	4 ▲181	1,222 766	1,566 1,147	1,282 817	1,700 1,500
三井住友トラストHD	1,295 1,197	506 346	▲232 ▲14	▲8 110	576 849	1,552 1,116	1,281 861	1,800 1,500
新生銀行	108 402	▲36 160	18 1	▲28 ▲313	45 93	268 182	203 168	220 220
あおぞら銀行	190 208	61 74	2 0	29 ▲44	226 146	205 153	225 141	450 330
計	17,514 18,810	4,891 5,284	▲2,475 ▲1,218	47 ▲991	9,677 12,153	21,205 17,662	15,634 13,145	— —

〔出所〕『金融財政事情』2011年11月21日、8ページより転載。

〔注〕上段が2011年9月期、下段が2010年9月期の計数(利益予想の下段は2011年3月期決算発表時の計数、上段は修正後)。実質業務純益は一般貸倒引当金繰入前、信託勘定不良債権処理前。与信関係費用は「不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額-貸倒引当金戻入益-償却債権取立益+信託勘定与信関係費用」(正は戻入れ)。単位は億円未満切捨て。

3.5%減となっている。海外向けシンジケートローン関連手数料などの増加がその主要因であるが、海外業務粗利益に占める割合も17%（前年同期14%）へと増加している。さらに、三大メガバンク・グループの海外貸出は、2011年上期に4兆3000億円増となっており、アジアに加え、欧州の銀行から優良債権の買取等も進めており、増加傾向となっている⁽³⁶⁾。

以上のように、メガバンクの決算分析を通じて見えてきたのは、メガバンクがますます日本の実体経済とはかけ離れた存在になりつつあるという事実である。そこで次節では、メガバンク経営をめぐる問題点と明らかにし、今後の対応について述べることにする。

2. メガバンク経営をめぐる問題点と今後の課題

前章では「メガ再編」がもたらした3つの大きな問題点を指摘してきた。ここでは、若干重複する点もあるが、現下のメガバンク経営をめぐる問題点の指摘とともに今後の課題を考察する。

まず第一に、本業軽視の銀行経営についてである。前章でも考察したように、メガバンクは貸出残高を一貫して減らしてきている。1990年代後半からのその減少幅が大きく、貸し渋りを行っているとして社会的非難も受けてきた。自己資本比率規制を遵守するために貸出を減少させ、厳格な資産査定に基づく対応が強化された際には、貸し剥がしをも辞さない銀行行動を展開してきた。とりわけ、中小企業向け融資を激減させてきた点は非常に問題であり、メガバンクは中小企業金融に責任を持ってない経営を行っていると言わざるを得ない。

さらに東日本大震災の被災企業向け融資に対しても同様の対応が指摘されており、その貸出の伸び悩みが指摘されている⁽³⁷⁾。ちなみに、2011年12月に中小企業金融円滑化法の1年延長が正式決定し、2013年3月までとなったものの、現時点の経営姿勢では中小企業融資の減少に歯止めがかかるとは考えにくく、その社会的責任がさらに問われなければならない。

本業軽視のもう一つの事例として、ここではみずほ銀行におけるシステム障害について簡単に触れておきたい⁽³⁸⁾。2011年3月15日早朝、38万件の振込処理が停滞する大規模なシステム障害が発生した。原因は特定の口座に振込が殺到したため「集中記帳取引」の処理が終了しなかったためとされたが、18日朝には未処理案件が116万件にまで拡大し、23日ようやく復旧するというものであった。みずほ銀行のシステムトラブルは、これが二度目であり、2002年の統合時にも障害を起こしている。資金決済ネットワークを提供する銀行としてはあってはならない事態を二度までも引き起こした責任は非常に大きい。ちなみに、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の統合が発表され、信託銀行を含め2015年度までに勘定系システムを一元化し、ワンバンクに向けて、「グループガバナンスの強化」、「人事の完全一本化」、「業務インフラの一元化」に取り組むとされている。社長のコメントとしては「創業的出直しの覚悟で取り組む覚悟だ」とされているが⁽³⁹⁾、そもそもの合併戦略自体に問題があったと言わざるを得ない。

続いて第二に指摘しなければならない問題は、収益力向上への対応として、消費者金融

を軸とした小口融資へ乗り出している点である。メガバンク・グループは「メガ再編」後、それぞれ大手消費者金融会社を傘下に入れてきたが、銀行の企業向け融資が伸び悩む中で、個人向けの小口融資を拡大する目的を持って消費者金融業務の強化を図ってきている。しかしながらその実態は、銀行本体では融資しにくい小口客に対して消費者金融会社に融資させるものであり、例えば、三井住友グループの場合、三井住友銀行では融資しにくい小口客に対して、プロミスが融資することで、グループ全体の個人向け融資を強化することが狙いとされている。数年来の消費者金融業界の経営を圧迫してきた「過払い問題」の負担はあるものの、三井住友グループの場合、その問題も一段落したと判断し、2011年9月末に三井住友銀行によるプロミスの完全子会社化が発表されている⁽⁴⁰⁾。他のグループでの消費者金融会社に対する追加支援の可否が議論されているものの⁽⁴¹⁾、メガバンクはそのグループ連携を強める戦略も掲げており、ここでもその社会的責任に照らして、その行動の是非が問われている。

第三の問題は、バブル崩壊後の経営上の損失等のツケを国民にしわ寄せし続けている点であり、特に公的資金の投入問題および法人税の未納問題である。これは1990年代から20年にわたるツケを今も国民に押し付けている点で看過できない問題と言える。

まず公的資金の投入問題についてであるが、金融システム安定化政策の下で、大手銀行の自己資本不足を補うため、10兆円近くの公的資金が投入された。メガバンクは当時直接投入された公的資金の返済は終えているものの、長期間にわたり間接的に銀行の収益を

支援してきた超低金利政策の実施などもふまえて考えるならば、過去最高の業務純益をあげ続けている銀行のあり方には大きな問題があると言わざるを得ない。

さらに問題なのは、メガバンクが長期にわたって法人税を払っていないとされている問題である。『朝日新聞』2011年5月7日付朝刊によれば、「法人税納税を再開へ」と題する記事の中で、「三菱東京UFJ銀行が2011年3月期に納付再開」、「2001年3月期に前身の東京三菱銀行が納めて以来10年ぶり」とされている。またその理由として、「業績回復で欠損金を解消する見込みとなったため」と記載されている。そもそも繰越欠損金は毎期の黒字と相殺できるという「欠損金の繰越控除」というルールがある。これは欠損を出してから最長7年間は利益と相殺できるものであるが、巨額の利益を上げているメガバンクであっても過去に遡って不良債権処理損失の埋め合せを行えるというものであり、こうしたからくりゆえに法人税をまったく納めていない状況が十数年も続いてきたのである。ちなみに、先の新聞記事では、三井住友銀行は2012年3月期から、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行は2013年3月期には納税を再開することとなっている。この間、何度も過去最高益を記録してきたメガバンクが法人税を1円も払っていなかったという事実は大きな問題であると言える。

ちなみに、メガバンクがそのしわ寄せを国民にではなく、取引先の中小企業に対して行ってきた事例として、近年、為替デリバティブ問題が取り上げられている⁽⁴²⁾。優越的地位を利用して、取引先に為替デリバティブ商品売りつけてきた問題であるが、これについ

では、損失を被った中小企業が金融 ADR（金融分野における裁判外紛争解決）の利用拡大を進めており、メガバンクの責任が問われ始めている。

第四に、現下の欧州信用不安への対応問題を含むグローバル戦略の問題点についてである。財政不安が原因となり、信用不安が続いている欧州 5 カ国向け投融資が、三大メガバンク・グループだけでも 2 兆円を超えていることが明らかにされた⁽⁴³⁾（図表 5 参照）。さらに、邦銀による欧州 6 カ国の CDS のリスク引き受け額が約 2100 億円に達しているとの報道もなされている⁽⁴⁴⁾。一方、金融庁は今次の欧州信用不安への対応として、有価証券損失の監視を強化することを公表しており、各金融機関に対して、限度枠管理を徹底するよう促している。

こうした中で三大メガバンクは、今後のグローバル戦略として、例えば、インフラの海外展開を支える金融の取り組みを資金供給だけでなく多面的に行うといった対応や⁽⁴⁵⁾、海外 M & A 向け融資を拡大し、取引先の海外買収機運をとらえる体制を強化するといった対応を見せている⁽⁴⁶⁾。メガバンク・グループ

はいずれも M & A アドバイザリーからローンや社債などファイナンスまでの一貫したサービスが提供可能となっており、こうした投資銀行業務を重視する姿勢をますます強めるとともに、対象エリアとしてはアジアシフトを強めようとしている。

そもそもここで問題とされるべき事柄は、グローバル戦略推進に伴って発生するリスクに対して、メガバンクがいかに対応すべきかということである。現在の欧州危機自体は、世界金融危機以降の諸対応の結果として生じており、新自由主義的金融改革と経済の金融化の帰結である。市場主義的な金融改革を押し進めてきた欧米の金融危機に巻き込まれないためには、メガバンクのビジネスモデルの見直しを一刻も早く行わなければならない。投資銀行業務への執着、リスク金融商品の取り扱いを見直すとともに、間接金融機関としての銀行が本来的にリスクテイクすべき対象は何かを考えることこそが必要である。

最後に、メガバンクの今後の課題についてである。この点については、日本の新成長戦略に対応したメガバンクの対応を批判的に検討することとし、新成長戦略の実現目指す金

図表 5 三大メガバンクの欧州 5 カ国向け投融資

	国債	企業向け融資など						
		保有額	合計額	内訳				
				イタリア (A 2⑥)	スペイン (A 1⑤)	アイルランド (Ba 1⑪)	ポルトガル (Ba 2⑫)	ギリシャ (Ca ⑳)
三菱UFJ	イタリアとスペイン計3157 (3465)	10087	4235	4928	231	462	231	
三井住友	スペインなど2 (2)	4095	1936	1684	341	62	72	
みずほ	保有せず ²	3193	947	1370	523	300	53	
合計	3159 (3467)	17375	7118	7982	1095	824	356	

〔出所〕『朝日新聞』2011年11月15日

〔注〕単位は億円。1ドル＝77円で計算。2011年9月末時点。保有額につくカッコ内は6月末時点。国名につくカッコ内は、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの国債各付け。丸数字は上から数えて何番目かを示す。

融庁のアクションプランとの関わりで考察を進めることとする。

2010年6月に打ち出された日本の新成長戦略は、その正式名称が「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ」とされており、「強い」経済、財政、社会保障を実現するためにそれらを一体的に立て直すことを目的とし、7つの戦略分野を掲げ取り組んでいくというものである。そもそもこの新成長戦略は、日本財界の強い要望を具体化したものである⁽⁴⁷⁾。例えば、2010年4月13日公表の日本経団連の「豊かで活力のある国民生活を目指して～経団連成長戦略2010～」や5月27日公表の「2010年度総会決議民間活力で経済を再生し世界に貢献する」などを見れば、経済界の強い要望をふまえて新成長戦略が作成されたものと考えられ、その内容は新自由主義改革そのものとなっている⁽⁴⁸⁾。

この7つの分野の一つに金融があげられており、その具体化が同年12月に公表された「金融資本市場および金融産業の活性化等のためのアクションプラン～新成長戦略の実現に向けて～」である。文書の冒頭には、成長戦略における金融の二つの役割を掲げており、第一の役割は「実体経済を支えること」とされている。この間の世界金融危機から実体経済危機へと波及してきた経緯をふまえた記述とも考えられるが、経済の低成長が続くとした上で、「家計部門に適切な投資機会を提供」、「企業等に多様な資金調達手段を提供」といった文言も見られ、実体経済を支えるという意味合いに疑念が残るものとなっている。続いて第二の役割として「金融自身が成長産業として経済をリードすること」をあげている。この点については、金融業が付加価値

を高めるべきとされており、本来の金融の役割を逸脱した理解と言わざるを得ない。

続いてこのアクションプランは、上記の金融の二つの役割を十分に発揮するための環境整備として、金融庁は「①企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給」、「②アジアと日本をつなぐ金融」、「③国民が資産を安心して有効に活用できる環境整備」の3つの方策に取り組んでいくとしている。紙幅の関係上、詳細な検討は別の機会に行うこととするが、成長戦略の基本的な考え方にそもそも問題があり、誤った金融の役割の理解に基づいているため、こうしたアクションプランでは日本経済の真の成長にはつながらずとは考えられない。

以上のような新自由主義改革に基づく新成長戦略にしたがい、メガバンクが引き続き投資銀行業務に執着し、市場型間接金融への対応を中心とした銀行行動をとることが問題であると言える。もしこうした対応を今後も続けるならば、メガバンクはますますその本来の金融の役割を果たすことが困難と言わざるを得ない。

IV. おわりに

本稿では、「メガ再編」以降、新自由主義改革下の新たなビジネスモデルを模索するメガバンクの行動を批判的に検討してきた。ますます矛盾を深める現代資本主義経済において、今次の世界金融危機を経てもなお経済の金融化を推し進め、グローバル化への対応を図ろうとしているメガバンクはますます銀行としての存在意義が問われるものとなりつつあること明らかにしてきた。今後もメガバン

クの経営戦略が継続されるならば、日本資本主義経済との軋轢をこれまで以上に高めざるを得ない。今求められるのは、メガバンク化を可能とした独占規制のあり方を根本から見直すことであり、金融コングロマリット化自体を問題とした金融規制を再構築することである。加えて、世界の金融市場を徘徊する投機マネーの規制についても、一刻も早く具体的な対応が求められている。

最後に、本稿ではメガバンク・グループの経営分析において個別の収益分析等および経営戦略分析に不十分性を残している。さらに紙幅の関係上、概略的な記述にとどめざるを得なかった箇所も多数存在した。これらの点については、今後の課題としたい。

[注]

- (1) 2011年中に欧米各国の国債価格付けが引き下げられているが、特に今次の欧州危機の国債不安については、CDS市場におけるヘッジファンドの暗躍が大きな問題となっている。EUではCDSの空売りを禁止することで合意したが、実施が1年後の2012年11月からで、即効性に欠ける対応と言わざるを得ない。『朝日新聞』2011年10月19日付夕刊。
- (2) ベルギー・フランスに経営基盤を持つ大手銀行のデクシアは、2011年10月10日に破綻処理策が公表され解体されることが決定した。デクシアはギリシャ等の国債の大量保有により信用力が低下し、資金繰りに行き詰まったとされている。『朝日新聞』2011年10月10日付、『日本経済新聞』2011年10月11日付夕刊参照。
- (3) 世界金融危機直後の日本のメガバンクの対応については、拙稿「現代の金融改革とメガバンクの対応」『法経論叢』第26巻第2号、を参照されたい。
- (4) 金融改革および「メガ再編」は、日本における資本蓄積の限界を新自由主義改革によって制限突破しようとしたものと把握されるが、本稿では独占的銀行資本の資本蓄積という観点からの分析は不十分となっている。こうした点の研究は今後の課題としたい。
- (5) この時期の都市銀行の合併戦略は、店舗規制が存在する下での店舗網の拡充戦略に主眼があった。ただし、それも合併2例と吸収合併1例であることから、激変する競争環境に対しては、個別行レベルでの対応が中心とされていたと言える。
- (6) この時期の都市銀行は、中小企業向け貸出、個人向け住宅ローンなどを急増させるとともに、財テク資金の融資、ノンバンク、不動産関連業への融資を急増させることによりバブル経済を激化させていくこととなった。一方で、銀行間競争も激化させ、中小金融機関の経営を悪化させることにもつながり、バブル経済崩壊後、多くの金融機関の経営破綻を招くとともに大量の不良債権を発生させることにもなった。なおこの時期の分析については、拙稿「不良債権問題と都市銀行の対応(上)」『法経論叢』第14巻第2号、を参照されたい。
- (7) 1990年代の都市銀行の合併戦略については、拙稿「金融再編成下の都市銀行の対応」『法経論叢』第13巻第1号、を参照されたい。
- (8) 先行研究としては、橋本俊詔・羽根田明博「都市銀行の合併効果」『フィナンシャルレビュー』大蔵省財政金融研究所、1999年12月、参照。この論文での合併効果については、留保付きではあるが、規模の経済性は達成されていないとされており、その理由として合併による合理化が極めて不十分であった点が挙げられている。なお、この論文の問題点としては、合併効果の是非を検討するとしても、短期的であれ、中長期的であれ、外的な競争環境の変化を考慮しなければならぬはずであるが、その点での考察が不十分となっている点があげられる。さらに、本論文では規模の経済性が達成されていない点について、今後の合併戦略のための最大の教訓としてリストラの徹底を図ることの必要性が説かれる構成となっており、この点については大きな

- 問題と言わざるを得ない。
- (9) ここでの北海道拓殖銀行破綻問題、および二つの長信銀の国有化問題など1990年代後半の金融システム安定化政策の分析については、拙稿「金融システム安定化政策の問題点―金融不安」と混迷する政策対応―『法経論叢』第19巻第1号、を参照されたい。
- (10) 日本版ビッグバンについては、金融庁によるしっかりとした総括が行われず、後続の金融改革プランが次々と出される事態が続いた。総括が難しかった理由は、本稿でも若干触れたように、日本の不良債権処理問題が予想以上に長期化し、日本版ビッグバンによる改革の効果が判別しにくかったことが考えられる。なお、後続の金融改革のプランにしても総括が不十分となっており、大きな改革を進める以上、しっかりとした総括なしに「改革ありき」の対応を行っていくことは問題である。
- (11) 奥村宏『徹底検証 日本の巨大銀行』七つ森書館、2009年、参照。
- (12) みずほFGの最近の統合については、『朝日新聞』2011年5月24日付、参照
- (13) りそな処理については、拙稿「金融再生」に関する一考察『法経論叢』第21巻第2号、を参照されたい。
- (14) 日本における新自由主義改革については、櫻谷勝美・野崎哲哉編『新自由主義改革と日本経済』三重大学出版会、2008年、第2章、第3章を参照されたい。
- (15) 新自由主義の考え方においては、市場メカニズムが信奉され、競争こそが経済の効率を高め、社会を活性化すると考えるが、その際の市場の判断をはかる物差しは貨幣価値であり、あらゆるものをそうした物差しではかるようになる。経済の金融化とは、こうした状況が経済のあらゆる面に広がっていることを指すとともに、効率的に貨幣収入を得られない金融取引あるいは経済分野を軽視していくことをも指すものとして筆者は把握している。なお、この概念を大きく捉え返し、現代資本主義における矛盾の現れとして把握し直したものとして、高田太久吉『金融恐慌を読み解く―過剰な貨幣資本はどこから生まれるのか―』新日本出版社、2009年、序章、がある。
- (16) 前掲『新自由主義改革と日本経済』第2章、を参照されたい。
- (17) 注1参照。
- (18) 日本の金融制度に関する独占禁止政策については、日本銀行金融研究所「金融機関のグループ化に関する法律問題研究会」報告書、『金融研究』2005年11月、参照。
- (19) 金融コングロマリットの問題については、鳥畑与一「邦銀の金融コングロマリット化をどうみるか」『経済』2006年6月号、参照。
- (20) ここでは統計データとして、全銀協『全国銀行総合財務諸表』各年度版および日本銀行『貸出・資金吸収動向等調査』を活用するため、大手銀行の計数は都市銀行、長期信用銀行、信託銀行の合計で把握している。また地域銀行は地方銀行と第二地方銀行協会加盟銀行である。
- (21) 『ニッキン』2011年9月16日付。
- (22) こうした指摘は、日銀関係者のものとして新聞で報道されている。『ニッキン』2011年9月16日。
- (23) 市場型間接金融とは、投資銀行に主導されてきた証券化ビジネスモデル(「originate to distribute model」)のことを指している。すなわち、銀行貸出の証券化、投資家への売却を通じて信用リスクの銀行集中を回避し、広く分散を図ることで金融システムの安定化を図ることである。
- (24) こうした考え方については、2002年9月の金融審議会答申「中期的に展望した我が国金融システムの将来ビジョン」に詳しく描かれている。
- (25) 帝国データバンク「特別企画：全国メインバンク調査」2011年11月28日、参照。
- (26) 『金融ジャーナル』2010年1月号によれば、大手銀行の国内外の課題と今後の戦略の中で、当面の経営課題としては、「自己資本規制への対応」、「与信費用のコントロール」、「政策保有株式削減の必要性」、「グループ会社(ノンバンク)問題への対応」の4点が挙げられている。また邦

- 銀にとっての成長戦略上の重点として、「ビジネスモデルの文化」、「海外業務の強化」、「国内リテール業務の再構築」、「投資銀行業務の強化」の4点を挙げ、銀行業の「公益産業化」論に抗していく必要性についても述べられている。
- (27) 例えば、2010年度下期のメガバンクの重点テーマの2番目に「収益力増強の具現化」が掲げられている。他の項目は以下の通り。「①新しい自己資本比率への対応」、「③アジア戦略を軸にした提案機能の強化」、「④内部留保の積み増しと経営効率化のさらなる徹底」、「⑤グループ連携の加速」、「⑥成長事業領域への資源の傾斜配分」、「⑦金融円滑化への対応強化」。『ニッキン』2010年9月24日参照。
- (28) 『金融財政事情』2011年1月31日号
- (29) 欧米における金融規制強化の動向については、合田寛「世界は金融規制を強化できるか」『経済』2011年5月号、を参照されたい。
- (30) 『金融財政事情』2011年1月31日号
- (31) 『日本経済新聞』2011年11月5日付。および「G-SIFIsの追加的な自己資本比率引き上げなどの規制強化」『金融ジャーナル』2012年1月号、16～17ページ参照。
- (32) メガバンクの収益力を向上させるためには、非金利収入や海外業務への注力だけでなく、比重の高い国内貸出の収益性を改善すべきとの意見もある。根本直子「総合的金融機能の収益性は道半ば〜リテール、アジアに加え、中小企業サポートで日本を元気に」『金融財政事情』2011年1月3日・10日号、12～16ページ。
- (33) 『朝日新聞』2011年11月15日付。
- (34) 『金融財政事情』2011年6月13日号。
- (35) 『ニッキン』2011年11月25日付。
- (36) 『ニッキン』2011年12月2日付。
- (37) 『日本経済新聞』2011年9月23日付。
- (38) 詳しくは、『金融財政事情』2011年3月28日号および8月22日号参照。
- (39) 『金融財政事情』2011年5月30日号。
- (40) 三井住友銀行は、2011年9月30日にプロミスを完全子会社化するために、株式公開買い付け(TOB)で全株を取得すると発表した。費用は800億円程度とされている。『朝日新聞』2011年9月30日付夕刊
- (41) 消費者金融会社に対する大手銀行の追加支援の可否については、『金融財政事情』2011年3月28日号、を参照されたい。
- (42) 為替デリバティブ問題については、『金融財政事情』2011年8月22日号、参照。なお、この記事の中では、この問題自体が消費者金融に「過払い金」問題と似てきたという指摘もされている。
- (43) 国内大手金融機関12社の欧州5カ国向け投融資を2011年9月末で見た場合、その総額は約3兆2000億円にのぼることが公表されている。『朝日新聞』2011年11月25日付。
- (44) 『ニッキン』2011年12月2日付。
- (45) 『金融財政事情』2011年9月5日号。
- (46) 『日本経済新聞』2011年9月28日付。
- (47) 新成長戦略の全体像とその批判については、坂本雅子「「新成長戦略」は日本をどこに導くか—アジア戦略、「インフラ・ビジネス」を検証する—」『経済』2010年12月号、を参照されたい。
- (48) ちなみに、2011年9月16日に公表された「経団連成長戦略2011—民間活力の発揮による成長加速に向けて—」では、副題にもあるようにさらに露骨に民主導の改革を推し進めるとされている。日本経団連ホームページ (<http://www.keidanren.or.jp>) 参照。